

美術館来館者増への制度導入を

三遊亭らん丈(自由民主) 町田市立国際版画美術館の来館者と歳入の増加に資する制度の導入を求める。文化スポーツ振興部長 キャンパスメンバーズ制度の設計に当たり多摩ミュージアム・ネットワーク構想研究会に参加する美術館等に働きかけ、実施に向けた検討は進めたい。

町田市消防団の団員数増加に向けて、町内会での回覧通知等を活用すべき。

町田市立国際版画美術館 地域保健担当部長 町市内でも四力所で測定することとしました。測定日は六月二二日です。今後は東京都による測定結果をもとに対応していきたい。

町田市消防団の団員数増加に向けて、町内会での回覧通知等を活用すべき。

町田市立国際版画美術館 地域保健担当部長 町市内でも四力所で測定することとしました。測定日は六月二二日です。今後は東京都による測定結果をもとに対応していきたい。



町田市立国際版画美術館

安全と安心を市民に提供せよ！

友井和彦(諸派) 教育への影響を考慮し、廃校跡地を避難所として整備し防災計画に反映すべき。

町田市立国際版画美術館 地域保健担当部長 町市内でも四力所で測定することとしました。測定日は六月二二日です。今後は東京都による測定結果をもとに対応していきたい。

町田市立国際版画美術館 地域保健担当部長 町市内でも四力所で測定することとしました。測定日は六月二二日です。今後は東京都による測定結果をもとに対応していきたい。

請願の審査状況

平成二三年第二回定例会には八件の請願が提出され、継続審査となっていた二件とあわせて審査を行いました。結果、六件が採択、三件が不採択、一件が継続審査となりました。

なお、継続審査となっていた請願のうち、一件は取り下げられました。

採 択

- F C町田ゼルビアへのリーグ加盟のための支援を求める請願
- 国に対し大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書に関する請願
- 町田市内の保育園・幼稚園および小中学校の放射線量の定期的な測定と市民への情報の公表を求める請願
- 町田市内において放射線量測定の実施を求める請願
- 町田市の学校等の放射線量測定に関する請願

不 採 択

- 学校給食の食材に関する意見書を国にあげることを求める請願
- 町田市自治基本条例の再検討・制定の際は、市民及び住民参加を保障することを求める請願
- 「中央公民館の有料化」に関する請願
- 「町田市議会議員の期末手当五・二ヶ月を三・九五ヶ月に引き下げることを求める」請願

継続審査

- 新住居表示実施に伴って発生した住所と本籍の異表示の合致申請にかかる証明書の手数料を徴収しないことを求める請願

請願の処理経過及び結果報告

平成二三年第一回定例会において採択された請願について、市長及び教育委員長から処理経過及び結果について報告がありました。

小規模緑地の保全を求める請願

請願項目一について

「町田市景観計画」に定める「玉川学園地域の方針」において挙げられた「まとまりのある緑」である三つの大学のキャンパスや「かしの木山自然公園」などについて、その維持・保全の方針を、今後も継続して守ってまいります。請願項目二について

「町田市景観条例」第三六条により、市民は、小規模緑

予 算

員については、現在のところ市民参加という形で事業の企画に大変かわかってくださっていますので、今後の生涯学習のあり方を考えたときに、事業そのものの企画実施に市民参加は大変重要ですので、今後も継続していきたい。

本会議の質疑から

条例・その他

町田市生涯学習センター

議員 市民大学の事業は、どこで行われるのか。

生涯学習部長 市民大学の事業は、生涯学習センター事業として実施するため、生涯学習センターを中心に実施します。プログラムの内容により、陶芸スタジオや町田市民フォーラム等の他の施設でも実施します。

議員 プログラム委員も生涯学習センターの中に位置づけられて継続するのか。

生涯学習部長 まちだ市民大学HATSのプログラム委

予 算

員については、現在のところ市民参加という形で事業の企画に大変かわかってくださっていますので、今後の生涯学習のあり方を考えたときに、事業そのものの企画実施に市民参加は大変重要ですので、今後も継続していきたい。

本会議の質疑から

条例・その他

町田市生涯学習センター

議員 市民大学の事業は、どこで行われるのか。

生涯学習部長 市民大学の事業は、生涯学習センター事業として実施するため、生涯学習センターを中心に実施します。プログラムの内容により、陶芸スタジオや町田市民フォーラム等の他の施設でも実施します。

議員 プログラム委員も生涯学習センターの中に位置づけられて継続するのか。

生涯学習部長 まちだ市民大学HATSのプログラム委

可決した議案の内容

町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

二〇一二年四月に設置予定の生涯学習審議会の委員の報酬を決め、及び社会教育委員の報酬額を見直すとともに、公民館運営審議会の廃止に伴い、所要の改正をするもので、平成二四年四月一日から施行されます。

町田市鶴川緑の交流館条例

町田市中期経営計画に基づき鶴川駅前公共施設整備事業

地や雑木林等の自然資源についても、所有者と提案者が協議のうえ管理を行う「地域景観資源」として登録することなどを市長に提案できることとなっております。引き続き、この景観づくりの制度の周知を図ります。また、地域景観資源として指定した場合には、市は保全や活動のための技術的援助その他の支援を行ってまいります。

校名変更「忠生第一小学校から忠生小学校へ」に関わる請願

一、教育委員会における検討経過

二〇一一年四月八日 教育委員会協議会において、請願の願意に沿い、「忠生第一小学校」の名称を変更するため、町田市立学校設置条例の

として、二〇一二年中に町田市鶴川緑の交流館を設置するため、制定するものです。

町田市沿道区域指定の基準に関する条例

道路法第四四条第一項の規定に基づき、道路の構造に及ぼすべき損害を防止し、及び道路の交通に及ぼすべき危険を防止することを目的として、沿道区域指定の基準を定めるため、制定するものです。公布の日から施行されます。

町田市下水道条例の一部を改正する条例

排水設備工事責任技術者資格試験及び更新講習の実施者を東京都に変更するとともに、東京都の登録を受けた排水設備工事責任技術者を町田市の登録を受けた排水設備工事責任技術者とみなすため、所要

改正について、協議を行ないました。

二〇一一年五月十三日 教育委員会定例会に、議案「町田市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)」を上程し、原案可決しました。

二、平成二三年第二回町田市議会定例会への議案提出について

請願の願意に沿い、「忠生第一小学校」の名称を「忠生小学校」に変更するため、平成二三年第二回町田市議会定例会に、第五一号議案「町田市立学校設置条例の一部を改正する条例」を上程します。

三、その他

二〇一一年(平成二三年)一月五日に予定している同校の開校一〇〇周年記念式典にあわせ、同条例の附則にて平成二三年一月五日から条例を施行することとしました。

の改正をするものです。公布の日から施行されます。

町田市立学校設置条例の一部を改正する条例

二〇一一年一月五日に忠生第一小学校の名称を忠生小学校に変更するため、所要の改正をするものです。平成二三年九月一日から施行されます。

町田市生涯学習センター条例

町田市教育プランに基づく生涯学習の推進事業を行うことを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第三〇条に基づく教育機関として、二〇一二年四月に町田市生涯学習センターを設置するため、制定するものです。平成二四年四月一日から施行されます。